

第7回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～県民の森等の取組状況報告～

(農林水産部)

令和6年3月25日(月)

○施設名 県民の森等（県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 報告の趣旨

- 第3回、第5回及び第6回調査特別委員会において、県民の森等のリニューアルに係る審議をいただき、先般、リニューアルに向けた基本計画を策定したところ。当計画に基づき実施する今後の予定等について報告するもの。

2 これまでの報告内容

(1) 現状・課題

<現状> 県民の森等は、県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として設置した自然観察施設であり、「県民の森」のほか、有料施設である「植物園」等が、那珂市戸地内に一体的に整備されている。

<課題> 県民の森は、シニア層の手軽な散策コースとしての利用などにより利用者数は微増傾向にある一方、中核施設である植物園については、施設の老朽化等により、利用者数はピーク時と比較し大幅に減少している。

(2) 対応方針

- 施設の現状や利用状況、議会からの提案を踏まえ、自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図っていく。

(3) リニューアル基本計画の概要

① 基本コンセプト

- 「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の泊まれる体験型植物園」
 - ・日本で唯一の「泊まれる植物園」
 - ・日帰り・宿泊に対応した新しいリゾートへ再生
 - ・自然を感じながら、植物を学び・親しみながら、大人も子供も楽しい植物園に

② リニューアルの基本方針

- ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設へのリニューアルを図る。
 - ・植物園の機能は維持しつつ、「体験」や「宿泊」など、他の植物園にはない新たな機能を追加。
 - ・日常的に散策に利用している地域住民など、これまでの利用者にも配慮。
 - ・持続可能な県有施設とするため、採算性の向上により指定管理料を削減。

③ リニューアル後の運営方法

- 県有施設として指定管理者制度により運営

④ 主な施設・コンテンツ

- ・施設関係：エントランス棟、宿泊施設、温浴施設、レストラン、バナラドームカフェ(熱帯植物館を模様替え)等
- ・アクティビティ：ツリーアドベンチャー、ナイトライトアップ、各種ワークショップ等

3 取組状況

(1) 基本設計

- 基本計画をもとに、新たな施設の整備や既存施設の改修を具現化するための基本設計を作成中。
 - ・事業者の選定方法：公募型プロポーザル方式
 - ・業務委託期間：令和6年2月28日(水)～4月中旬(繰越予定)
 - ・内容：基本コンセプトに基づき、施設全体のゾーニングや建築物の配置、デザイン等を検討し、建築物の新設工事、既存施設の改修工事、造園工事等に係る基本的な設計を行う。

(2) 施設整備等に係る予算措置

- 第1回定例会において、実施設計及び施設整備等に係る予算案を上程。
 - ・事業名 植物園等魅力向上対策事業
 - ・予算額 3,080百万円(令和5年度最終補正予算) ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用(補助率1/2)
 - ・事業内容 実施設計、新たな施設の整備や既存施設の改修等

4 今後の予定

時期	内容
令和6年4月	・基本設計完了 ・実施設計・施工・指定管理に係る公募（※）
5月	・実施設計・施工・指定管理に係る事業者選定、実施設計・施工に係る仮契約
6月	・県議会第2回定例会 実施設計・施工に係る契約締結議案提出 ・実施設計・施工に係る契約締結 (実施設計・施工)
12月	・県議会第4回定例会 指定管理者の指定に係る議案提出
令和7年4月	・リニューアルオープン

※ 実施設計、施工及びその後の運営を一括して行う事業者を、公募型プロポーザル方式により選定する予定。

【参考】

(1) きのこ博士館について

特徴ある学習の場としての魅力向上を図るため、県民の森等のリニューアル時期に合わせ、子供たちがより一層楽しめる施設となるよう、木製品を活用した展示の見直し等に取り組んでいく。

(2) 鳥獣センターについて

施設を所管する県民生活環境部において、周辺施設のリニューアル時期に合わせ、展示舎の美装化及び園路沿いの景観整備に取り組んでいく。